

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 九州電力株式会社

【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

【電話番号】 092-761-3031（代表）

【事務連絡者氏名】 ビジネスソリューション統括本部 地域共生本部
経営法務グループ長 田 代 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
九州電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03-3281-4931（代表）

【事務連絡者氏名】 東京支社総括グループ長 柿 塚 恭 範

【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支店
（佐賀市神野東二丁目3番6号）
九州電力株式会社 長崎支店
（長崎市城山町3番19号）
九州電力株式会社 大分支店
（大分市金池町二丁目3番4号）
九州電力株式会社 熊本支店
（熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号）
九州電力株式会社 宮崎支店
（宮崎市橋通西四丁目2番23号）
九州電力株式会社 鹿児島支店
（鹿児島市与次郎二丁目6番16号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注）上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支店は
金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、
投資者の便宜を図るため備え置いております。

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第98回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 利益準備金の額の減少について

会社法第448条第1項の定めに基づき、利益準備金の額の減少を行い、その全額を繰越利益剰余金に振り替える。

1. 減少する利益準備金の額

59,326,215,925円（全額）

2. 利益準備金の額の減少が効力を生じる日

債権者異議申述期間後の2022年7月30日を予定

第2号議案 剰余金の処分について

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

当社A種優先株式1株につき金1,050,000円

第3号議案 定款の一部変更について

1. 事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加する。

2. 株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり変更する。

変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。

変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除する。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する付則を設ける。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、瓜生道明、池辺和弘、藤井一郎、豊馬誠、豊嶋直幸、穠山泰治、藤本淳一、栗山嘉文、千田善晴、橘・フクシマ・咲江、及び津田純嗣の11氏を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任について

監査等委員である取締役として、藤田和子、尾家祐二、及び杉原知佳の3氏を選任する。

<株主提案（1名）からのご提案（第5号議案から第10号議案まで）>

第6号議案 定款の一部変更について（1）

株価向上の為自己の株式の取得の実施に関する条文新設

第7号議案 定款の一部変更について（2）

役員報酬の個別公開に関する条文新設

第8号議案 定款の一部変更について（3）

コンプライアンス委員会委員の氏名・主な経歴の公表に関する条文新設

第9号議案 定款の一部変更について（4）

内容確定後速やかな大引け前の決算発表の実施に関する条文新設

第10号議案 定款の一部変更について（5）

証券会社等機関投資家との取引停止に関する条文新設

<株主提案（1名）からのご提案（第11号議案から第16号議案まで）>

第11号議案 定款の一部変更について（6）

コンプライアンスに関する調査・評価機関を独立したものとする旨の条文新設

第12号議案 定款の一部変更について（7）

公平・公正な調達を検証する機関の設置に関する条文新設

第13号議案 定款の一部変更について（8）

事業を検証する機関の設置に関する条文新設

第14号議案 定款の一部変更について（9）

法律・条例等による要求に対する正当性の確認に関する条文新設

第15号議案 定款の一部変更について（10）

グループ企業を検証する機関の設置に関する条文新設

第16号議案 定款の一部変更について（11）

人事評価を検証する機関の設置に関する条文新設

<株主提案（66名）からのご提案（第17号議案から第25号議案まで）>

第17号議案 定款の一部変更について（12）

社外取締役の在り方に関する実務を明確化する旨の条文新設

第18号議案 定款の一部変更について（13）

原子力に頼らないカーボンニュートラルの実現に関する条文新設

第19号議案 定款の一部変更について（14）

原子力の安全文化向上に努める旨の条文新設

第20号議案 定款の一部変更について（15）

電源別コスト等検証委員会の設置に関する条文新設

第21号議案 定款の一部変更について（16）

水素爆発検証委員会の設置に関する条文新設

第22号議案 定款の一部変更について（17）

非常事態対策課の設置に関する条文新設

第23号議案 定款の一部変更について（18）

核燃料サイクル事業からの撤退に関する条文新設

第24号議案 定款の一部変更について（19）

川内原発の20年延長申請は行わず、廃炉とする旨の条文新設

第25号議案 定款の一部変更について（20）

活断層調査委員会の設置に関する条文新設

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数（議決権行使書、インターネットによる議決権行使及び委任状による代理出席を含む。）並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第5号議案まで） >

議案	賛成	反対	棄権 (注)	賛成率	決議結果
第1号議案	3,407,800個	15,984個	3,873個	98.86%	可決
第2号議案	3,371,739個	52,601個	3,340個	97.81%	可決
第3号議案	3,407,370個	16,912個	3,362個	98.85%	可決
第4号議案					
瓜生道明氏	3,288,293個	134,606個	4,759個	95.39%	可決
池辺和弘氏	3,379,366個	43,533個	4,759個	98.03%	可決
藤井一郎氏	3,380,042個	42,857個	4,759個	98.05%	可決
豊馬誠氏	3,381,460個	41,439個	4,759個	98.09%	可決
豊嶋直幸氏	3,382,777個	40,122個	4,759個	98.13%	可決
穠山泰治氏	3,382,457個	40,442個	4,759個	98.12%	可決
藤本淳一氏	3,384,801個	38,098個	4,759個	98.19%	可決
栗山嘉文氏	3,385,284個	37,615個	4,759個	98.21%	可決
千田善晴氏	3,385,851個	37,048個	4,759個	98.22%	可決
橘・フクシマ・咲江氏	3,385,818個	37,081個	4,759個	98.22%	可決
津田純嗣氏	3,349,271個	73,628個	4,759個	97.16%	可決
第5号議案					
藤田和子氏	3,390,519個	31,748個	4,811個	98.37%	可決
尾家祐二氏	3,401,967個	20,300個	4,811個	98.71%	可決
杉原知佳氏	3,399,350個	22,917個	4,811個	98.63%	可決

(注) 棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

< 株主提案（第6号議案から第25号議案まで） >

議案	賛成	反対	棄権 (注)	反対率	決議結果
第6号議案	167,664個	3,246,810個	13,016個	94.19%	否決
第7号議案	899,064個	2,515,586個	12,859個	72.98%	否決
第8号議案	230,484個	3,184,087個	12,893個	92.37%	否決
第9号議案	179,513個	3,234,574個	13,366個	93.84%	否決
第10号議案	158,232個	3,256,203個	13,017個	94.47%	否決
第11号議案	160,510個	3,253,783個	13,184個	94.40%	否決
第12号議案	155,869個	3,258,606個	13,056個	94.53%	否決
第13号議案	153,943個	3,260,508個	13,075個	94.59%	否決

第14号議案	152,133個	3,262,005個	13,361個	94.63%	否決
第15号議案	153,702個	3,260,720個	13,083個	94.60%	否決
第16号議案	149,483個	3,264,778個	13,227個	94.71%	否決
第17号議案	158,195個	3,256,516個	12,810個	94.47%	否決
第18号議案	137,064個	3,277,427個	13,018個	95.08%	否決
第19号議案	146,182個	3,268,417個	12,917個	94.82%	否決
第20号議案	145,712個	3,268,951個	12,850個	94.83%	否決
第21号議案	134,621個	3,279,574個	13,295個	95.14%	否決
第22号議案	143,536個	3,271,204個	12,744個	94.90%	否決
第23号議案	139,326個	3,275,060個	13,097個	95.01%	否決
第24号議案	139,756個	3,274,614個	13,125個	95.00%	否決
第25号議案	138,703個	3,275,496個	13,289個	95.03%	否決

(注) 棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

(4) 当該決議事項が可決されるための要件

<会社提案(第1号議案から第5号議案まで)>

- ・ 第1号議案及び第2号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・ 第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

<株主提案(第6号議案から第25号議案まで)>

- ・ 第6号議案から第25号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書、インターネットによる議決権行使及び当日出席(委任状による代理出席を含む。)の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した(株主提案については会社法上否決されることが明らかになった)ため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上